

## ④ 研修会（勉強会）

災害時要支援活動や生活困窮者への取り組み等、民生委員が関わりうる諸制度は、地域社会の実情に合わせて刻々と変化していきます。そのため、住民への相談・支援に応じるためにも、定期的な研修会や勉強会を行っていく必要があります。

研修会は、全民児連や県民児協、市町村においても開催されていますが、地区で実施する場合はより具体的かつ実践的な内容が求められている傾向にあります。

また、その講師は、連携を深める目的も兼ねて、市町村職員や地域包括支援センター、社協等の専門職（職員）に依頼することが多いようです。

地区内に研修部会があり、そこでどのような研修・勉強会を行っていくかを検討し、年4・5回全員参加の研修会を行っています。

予算はないので、行政各課や社協職員、地域包括支援センターの方に、時事テーマについてお話いただき、地区内の課題に照らし検討しています。

私の市では、市全体でもそれほど人数が多くないため、地区定例会と、市全体研修会を年6回ずつ交互に開催しています。他地区委員との交流や時事課題等の研修が頻繁にできるので、この交互開催は大変ありがたいです。

## 4 その他

### ① 議事進行

定例会時の議事進行は、会長や副会長、定例会担当の副会長、中堅以上の委員が持ち回りで担当するなど、地区に応じて異なります。

定例会の進行は、中堅以上の委員が当番制で担当しています。できるだけ多くの委員が、役割を担うことで、運営や活動に対して、当事者意識をもって臨んでいただけたと思います。

### ② 地区内委員の役割分担

地区民児協の運営にあたっては、右表のように様々な準備・調整作業があります。会長・副会長だけに作業が集中しないように、できるだけ地区内委員で分担するようにしていきましょう。

定例会などでは、月ごとの当番制をしいたり、担当委員を定めているところもあります。

以前まで、会長が定例会の資料作り・議題設定・当日の進行とすべて行っていましたが、会長職は行政や社協などの会議が多いので、今は副会長に調整をお願いしています。

小まめに副会長と相談する機会が増えたので、連携が蜜になりました。

#### ①定例会の各種準備

（会場確保・会場準備・資料づくり・議題調整・議事進行・民生委員信条及び児童憲章前文の唱和など）

#### ②事業・活動別にリーダーを設置

#### ③関係機関との会議等の出席者

#### ④関係機関のあて職

#### ⑤部会（市・地区）